

【表紙】

【発行登録番号】 2-外債 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【発行者の名称】 西オーストラリア州理財公社  
(Western Australian Treasury Corporation)

【代表者の役職氏名】 最高執行役員  
ケイリーン・グリッチ  
(Kaylene Gulich, Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松添 聖史

【住所】 東京都港区六本木一丁目 9 番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー  
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03) 6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡邊 大貴

【住所】 東京都港区六本木一丁目 9 番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー  
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03) 6271-9900

【発行登録の対象とした募集又は売出し】 債券の募集

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2020年  
12月8日)から2年を経過する日(2022年12月7日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 2,000億円

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1 【発行主体】

西オーストラリア州理財公社（「WATC」）は、西オーストラリア州理財公社法（「公社法」）に基づき、州の中央借入機関として、1986年7月1日に設立された。WATCは債券の発行に直接関係する特別の会計を持たない。公社法に基づき、大蔵大臣はWATCに対し書面による通知をもって、(a)金銭の借入について限度額を課し、かつ(b)随時有効な限度額を変更することができる。現在の借入の限度額は、650億オーストラリア・ドルである。公社法第13条第1項に基づき、WATCが負担した、又は引受けた金銭債務は、州を代表する大蔵大臣により保証される。同保証は、西オーストラリア州統合勘定により担保される。

#### 2 【募集要項】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 3 【利息支払の方法】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 4 【償還の方法】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 5 【元利金支払場所】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 6 【担保又は保証に関する事項】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 7 【債券の管理会社の職務】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 8 【債権者集会に関する事項】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 9 【課税上の取扱い】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 10 【準拠法及び管轄裁判所】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 11 【公告の方法】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

#### 12 【その他】

未 定（発行又は募集の都度決定する。）

### 第2 【売出要項】

該当事項なし

### 第3 【資金調達の目的及び手取金の使途】

債券の発行による純手取金は、WATCの通常の業務遂行上の一般事業目的（西オーストラリア州内の公的機関である顧客への貸付を含むがこれに限定されない）を満たすよう使用される。

### 第4 【法律意見】

発行者の法律顧問である州ソリシター・オフィスから、次の趣旨の法律意見が（一定の前提及び限定の下に）提出されている。

(1) 発行登録書（訂正発行登録書を含む）の関東財務局長に対する提出は発行者により正当かつ適法に授権されている。

(2) 発行登録書及びその提出は、発行者に適用される西オーストラリア州又はオーストラリア連邦のいかなる法令にも違反しない。

### 第5 【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部 【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）	2019年12月24日関東財務局長に提出
会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）	2021年1月4日までに関東財務局長に提出予定
会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）	2022年1月4日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【半期報告書】

該当なし

#### 3【臨時報告書】

該当なし

#### 4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

#### 5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

#### 6【外国者臨時報告書】

該当なし

#### 7【訂正報告書】

該当なし

### 第2【参照書類の補完情報】

該当なし

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし